

秋田県看護職員需給推計（概要）

秋田県健康福祉部医務薬事課

医療人材対策室

1 策定の趣旨

秋田県医療保健福祉計画に掲げる看護職員の確保対策の推進に向けた各種施策の基礎資料とするため、看護を取り巻く諸状況を踏まえて、令和6年から令和11年までの6年間の秋田県看護職員需給推計を策定しました。

2 策定の方法

国が令和元年に示した推計方法を基本としながらも、可能な限り本県の実態を反映させて策定しました。

また、広く関係者からの意見を反映させるために、秋田県看護職員需給推計検討会を設置し、需要数と供給数の推計方法等を検討しました。2回の検討会を経て決定した「秋田県看護職員需給推計(案)」について、秋田県医療審議会医療人材部会において審議しました。

（需要数について）

- ・国が示した推計方法に使用されていた係数の「医療需要あたり看護職員数」や「常勤換算比率」に全国平均値が使用されていたため、秋田県の係数に置き換えました。また、「将来の医療需要」についても、「地域医療構想における令和7年の病床数の必要量」が使用されていましたが、現状に即した推計とするため、令和4年の病床数の実績値を基に算出した係数に置き換えました。
- ・今後想定される短時間労働者の増加やワーク・ライフ・バランスの実現を前提として推計値に組み込みました。

（供給数について）

- ・国の推計方法には、厚生労働省調べによる「看護職員就業者数」が使用されていましたが、県の「業務従事者届数」に置き換えて推計しました。

（特定行為研修修了者の就業者目標値について）

- ・国が令和4年に示した目標値の考え方にに基づき、県が実施した「看護職員確保に関する調査」の結果を反映して算出しました。

3 秋田県看護職員需給推計

看護職員全体

(単位：人)

		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
実人員	需要数	16,865	17,114	17,139	17,166	17,200	17,237
	供給数	15,797	16,035	16,257	16,465	16,659	16,840
	差引	1,068	1,079	882	701	541	397
	充足率	93.7%	93.7%	94.9%	95.9%	96.9%	97.7%
常勤換算	需要数	15,870.6	16,064.7	16,087.8	16,102.5	16,123.9	16,148.3
	供給数	14,716.8	14,885.9	15,043.7	15,190.9	15,328.3	15,456.5
	差引	1,153.8	1,178.8	1,044.1	911.6	795.6	691.8
	充足率	92.7%	92.7%	93.5%	94.3%	95.1%	95.7%

※本県の看護職員の需要数に対する供給数は下回る状態が続き、令和11年においては、実人員で97.7%、常勤換算で95.7%の充足率となる見込みです。

4 令和11年までの特定行為研修修了者の就業者目標値

400人

※特定行為研修修了者の就業者数58人<令和5年4月現在>

5 看護職員確保対策事業

病院の需要が減少し、介護保険施設や訪問看護事業所等の需要が増加することが見込まれており、看護職員の在宅医療分野への移行が必要となります。以前から、中小規模の病院・診療所及び介護保険施設では、募集人数に対し採用数が確保できない状況にありましたが、近年では規模の大きい病院においても看護職員の確保が困難な状況になっており、看護職員確保対策の一層の推進を図るよう努めてまいります。

(1) 学生確保

○看護職の魅力発信

○県内看護師養成所への入学生確保

(2) 養成力強化

○看護師養成所運営の支援

○看護教員等養成の支援

(3) 県内就業促進

- 県内の医療情報発信
- 病院等で働く看護職員確保
- 看護職員修学資金の貸与

(4) 離職防止（継続就業）

- 病院内保育所の整備・運営の支援
- 新人看護職員研修の実施・支援

(5) 再就業促進

- ナースセンターの運営
- 看護職員の再就業の促進支援

(6) 資質向上

- 在宅医療・訪問看護の推進
- 在宅医療看護職育成の支援
- 専門看護師等の養成の支援
- 看護職員資質向上等研修の実施